



特定医療法人社団

# 鵬友会 ニュースレター

鵬友会ホームページ アドレス  
<http://www.goodream.co.jp/hoyukai/>

発行:2011年11月15日  
発行責任者:  
特定医療法人社団 鵬友会  
事務局長 池島 守

## 横浜保育室認定への道程

～待機児童解消に貢献～

法人本部 事務部次長 堀内 衛



平成21年4月鵬友会に入職して様々な仕事をさせて頂いております。法人本部には保育所の管理部門があり、「ほうゆう園」の名称で10人から15人程の法人職員のお子さんをお預かりする院内保育があります。

前任者の上村課長（現鳳荘事務長）から横浜保育室（\*①）の申請事務を引き継ぎ、平成20年度から申請をしていました。当初は駅から遠いとの理由で認定はされず、平成21年はやはり立地（利便性）、施設長（保育経験）、設備構造の理由で不承認となりました。平成22年は3度目の正直で、25年以上の保育経験のある窪田氏を施設長として招聘し、保育室の設備も指摘されたことから、1階と2階に柵を設置し、施設の安全性を高めました。立地については希望ヶ丘駅より徒歩20分であり、別施設への移転もできないため、保育サービスを高めた運営方針で事業計画書を申請しました。

平成22年10月念願の認定内示書が通知されましたが、横浜市医療安全課から法人の定款変更手続きでストップがかかる事になり、横浜保育室は医療法に掲げる医療法人の附帯業務にならないとの事でした。我々は23年度に開所するべく横浜市と何度となく交渉を行い、平成22年11月、横浜市に厚生労働省へ構造改革特区検討事項として「医療法人が市が認定する保育室の運営ができるようにすること」として要望書を提出していただきました。その後、内閣府と厚生労働省で協議が行われ、提案の実現に向けて対応を検討することとなり、「平成23年度中できるだけ早期に、地方単独事業による認可外保育施設の運営を医療法人の附帯業務に加えることについて速やかに検討を行い結論を得る」と整理されました。このため平成22年度においては、附帯業務は改正されず、4月開所は難しいと思われ、そこに3.11

の震災が発生し国も震災対応に追われたらしく進展がないまま4月が過ぎてしまいました。5月に横浜市の人事異動があり担当者も代わったとの事で挨拶と今後の見通しを伺い、早急に厚生労働省からの返事をもらうことを再度お願いしました。6月初め横浜市より厚生労働省からの医療法人の附帯業務の改正通知が発出されたことを伝えられ、話し合いの結果9月開所とすることとなり、名称を「横浜保育室ほうゆう」とし定款変更申請を引き続き行っていました。

3ヶ月のスケジュールを立てましたが、まずは給食を実施しなければならないため厨房の改装と厨房機器を導入すること。また定員30名を受け入れるための環境面の整備で収納棚、食器、椅子、布団等莫大な備品購入が必要となりました。また人事面でも保育士・栄養士を4名採用し、事務取り扱いに関して法人本部と施設長と毎日打ち合わせを実施しました。その間横浜市と瀬谷区との協議も頻繁に行い、運営についての指導を受けてまいりました。園児募集には鵬友会として各施設にも協力してもらい、施設長と近隣の福祉保健センターの担当者への協力をお願いに奔走しました。そして9月、園児12名で開所となりましたが、9月中旬よりようやく当保育園の事が知られるようになり10月には21名、11月1日には28名の園児となりました。中でも0歳児の入園が多く、当初3名の定員でしたが13名となり、保育室のクラス変更を余儀なくされました。しかしこのことは横浜市の待機児童の解消にお役にたてたと思っております。

これからも「横浜保育室ほうゆう」は鵬友会の一施設として皆様のお力沿いをお借りしつつ、地元の待機児童解消に貢献していくことをお誓い申し上げます。

\*① 児童福祉法に定めた保育所（いわゆる認可保育園）ではありませんが、横浜市が独自に設けた基準（保育料・保育環境・保育時間など）を満たしており、市が認定し助成している認可外保育施設。

第17回  
市民向け医療・福祉講座  
開催しました！

平成23年10月20日（木）18：30から横浜市旭区民文化センターサンハートにて、認知症講演会“認知症の方を支える”を開催しました。講演会当日は、平日の夜にもかかわらず、300名近くの方にご参加頂きました。



総合司会：横浜ほうゆう  
病院 渡辺看護部長



開会挨拶：児玉理事長

《第一部 特別講演》

横浜ほうゆう病院日野博昭院長が「認知症と生活習慣病」と題した講演を行いました。日野院長は、横浜ほうゆう病院に入院中の患者の約3割に生活習慣病が見受けられることに触れ、生活習慣病の中でも特に多い高血圧・糖尿病・脂質異常症と認知症の関連性と認知症発症までのメカニズムを述べました。さらに、日々の生活の中での防御因子（知的活動、運動・食事など）と促進因子（加齢・ストレスなど）を具体的に列挙し注意を促したうえで、中年期の生活習慣病は将来の認知機能に影響するとし、「悪い生活習慣は今日から変えていくことが大切」と述べ、認知症の予防や発症を防ぐことの重要性を強調しました。



特別講演：日野院長

《第二部 シンポジウム》

“認知症専門病院の役割”と題したシンポジウムでは、引き続き日野院長が座長を務め、横浜ほうゆう病院の職員3名と民生委員の代表者1名の計4名がシンポジストとして参加しました。

澁谷副院長は、認知症の物忘れなどの基本的な症状と、幻覚・徘徊・暴力などの周辺症状について説明し、「家族が疲れ、看きれなくなった時が受診のとき」と入院を考えるタイミングについて述べ、横溝外来看護師長は、外来での患者や家族の訴えの実例を紹介し「介護負担の軽減や家族の休養はとても大切なこと」と述べ、「施設へ預けることに罪悪感やうしろめたさを持たないで下さい」と訴えました。

さらに、石谷作業療法科主任は、自ら担当している“重度認知症デイケア”について、その定義や医療保険適用であることなど制度上の特徴を説明した後、デイケアでの日々の活動をその目的とともに紹介し、「利用者の長所に焦点を当てて関わることをモットーとしている」と述べ、横浜市旭区民生委員児童委員協議会会長の大越氏は、民生委員の役目を「困っている地域の方を行政へ繋げること」と話したうえで、自らの民生委員の立場から、直面している現状や何か問題があっても家庭に立ち入れないことへの葛藤など体験談を交えて話されました。また、参加者に対し「一人で閉じこもる人が危ない。なるべく外へ出るようにしましょう」と呼びかけました。

会場からは「早期発見のポイントについて聞きたい」「後で大越さんへ相談したい」といった発言があり、講演会終了後には場内で相談が行われている姿も見られ、非常に意味のある講演会になりました。



各シンポジスト：左から、澁谷、横溝、石谷、大越 各氏



閉会挨拶：池島常務理事

【文：本部福島】